

株式会社沖縄リレーションシップ
有料職業紹介事業許可番号：47 - ユ - 300099
許可年月日：平成 25 年 4 月 1 日

有料職業紹介事業返戻金制度について

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が就職者本人の事由により退職に至った場合、当社が受領した手数料より以下の条件にて求人者へ返金するものとする。

- 入社 1 ヶ月以内に退職した場合は 紹介料の 80%
- 入社 2 ヶ月以内に退職した場合は 紹介料の 50%
- 入社 3 ヶ月以内に退職した場合は 紹介料の 20%

ただし、採用決定者に対する労働条件が雇用契約と著しく異なることに起因する退職の場合、又は、求人者の責に帰する事由により退職に至った場合はこの限りではない。